

鉱業労働災害防止協会 ヒアリングシート

1. 労働災害防止計画に即応した業務		
特に重点とする事項	平成20年度を初年度とする「鉱業・採石業労働災害防止計画」では、国の計画と相まって、リスクマネジメント・リスクアセスメント研修を中心とする教育事業、労働災害に関する情報を提供する広報事業、会員の要望に応える調査研究事業などを強力に推進するなど、労働災害防止活動の一層の促進を図ることとしている。 労働災害の目標として、鉱山においては国の「第11次鉱業労働災害防止計画」と同様に、死傷災害の撲滅、採石業においては、死亡災害についてはゼロ、休業災害については、国の「労働災害防止計画」と同様、計画の最終年において、第10次計画の最終年よりも15%以上減少させることとしている。	
進捗状況 (23年度)	リスクマネジメントを始めとする講習会を、本部及び支部において合計134回実施する。また、「中小鉱山及び採石業支援事業」として、①中小鉱山における保安責任者等の技術維持制度、②保安教育ガイドラインの作成、③採石業労働災害防止指導基準書作成の検討を行うこととし、それぞれ第1回の委員会を開いて議論を行った。	
2. 労働災害防止規程の法令水準との比較(業種別団体のみ記入)		
法令水準を特に上回っている事項とその理由	会員は、危険予知訓練(KYT)、危険予知活動(KYK)等の自主的な労働災害防止活動の実施に努めることとしているが、その理由は採石業では自主的安全活動意識が低いことから、KYT等を自ら取り組むよう求めたもの。また、貯鉱槽内で作業する際の措置を規定したが、これは採石業独特の貯鉱槽内の作業を追加したもの。会員に対し休業4日以上災害について報告を求めたが、これは採石業についての最新の災害状況を把握し、会員に周知する等のためである。	
規程を追加・変更する際の仕組み	理事会の議を経て総会において改正規程についての承認を得、主務大臣の認可を受ける。	
3. 理事(理事数:24名)		
現在の理事数を必要とする理由	事業の運営に当たって業界の意見を幅広く反映させるため、鉱業関係中央5団体、各鉱種毎の中心的会員から理事を出してもらうようにすることから、定款では理事を25人以上50人以下と定めており、近年ではその下限に近い数を選任している。	
4. 理事会		
理事会の開催実績 (22年度)	理事会を1回、常任理事会を2回開催した。	
審議内容	事業計画 (22年度)	理事会は6月9日に開催し、総会提出の議案について審議した。常任理事会は、第1回を5月13日、第2回を11月18日に開催し、第1回は総会提出議題について審議し、第2回は、国庫補助方式の大幅な変更その他団体を取り巻く環境の変化への対応を協議した。
	収支改善 (22年度)	事業計画、予算について、人員削減や事業のやり方の改善によって収支改善を図る旨説明し、了承を得た。
	コンプライアンス (18年度～23年度)	理事会その他で、協会のコンプライアンスについて指摘されたことはない。
5. サービスの向上の取組		
会員及び利用者の評価 や要望を取り入れる仕組み	会員等の意見を業務に反映させるため、理事会、常任理事会の外、有力会員の部長クラスで構成する「鉱業労働災害防止対策委員会」、同課長クラスで構成する「鉱業安全衛生推進委員会」を、それぞれ年2回程度開催し、事業の内容、運営方法等について幅広く意見を聴取している。また、有識者である参与8名からなる参与会議を毎年開催し、前年度の事業についてその業務実績評価をいただいている。	
実績(22年度)	鉱業労働災害防止対策委員会。鉱業安全衛生推進委員会とも、それぞれ2回ずつ、参与会議は1回開催した。	
6. 支部		
支部の運営主体	鉱山支部9支部は、本部直轄(札幌、東京)、鉱業会(仙台、近畿、四国)、鉱山会(名古屋、広島)、石灰石鉱業協会(福岡)、日本砕石協会(沖縄)となっている。砕石支部はいずれも日本砕石協会の支部。	

支部の運営に対する本部のチェック体制と実績 (22年度)	日常的に業務の運営について連絡を取り合っている外、実務を担っている各支部の事務局長を集めて会議、ヒアリング等を行っており、これによって本部からの指示を徹底させるとともに、各支部の抱える問題点等を把握することとしている。平成22年度においては、鉾山においては新任の事務局長1支部からのヒアリング、採石においては9支部(会員)の事務局長を召集しての会議を開催した。 また、支部の予算及び決算内容については、本部においてチェックし、間違いのないことを確認しており、支部の事業についても監事による監査を受けている。
支部に理事、監事、総会が存在する理由	鉾山防支部に理事、監事、総会は存在しない。

会費の使途内訳及び支部運営費の財源

鉱業労働災害防止協会

▼会費の使途内訳

【会員会費】

(単位:千円)

年度	20	21	22
会費収入	25,684	25,341	25,110
使途内訳			
本部経費	24,736	24,117	25,044
支部経費	948	1,224	66

【賛助会員会費】

(単位:千円)

年度	20	21	22
会費収入	430	420	420
使途内訳			
本部経費	414	400	419
支部経費	16	20	1

▼支部運営費の財源

(金額の単位:千円)

年度	20		21		22	
	金額	財源	金額	財源	金額	財源
事業費	41,101	・支部事業収入 (29,090) ・国庫補助金収入 (12,011)	40,845	・支部事業収入 (28,553) ・国庫補助金収入 (12,292)	39,264	・支部事業収入 (26,950) ・国庫補助金収入 (12,314)
人件費	16,931	・会費収入(964) ・支部事業収入 (808) ・国庫補助金収入 (15,159)	16,316	・会費収入(1,244) ・支部事業収入 (505) ・国庫補助金収入 (14,567)	10,288	・会費収入 (67) ・支部事業収入 (416) ・国庫補助金収入 (9,805)
管理費	6,673	・国庫補助金収入	6,640	・国庫補助金収入	5,809	・国庫補助金収入